

編集室

逆 転 ？

また大きな地震がありました。いつも思うのですが、私にこの欄の担当が回ってくると、何かしら大きな災害が起こります。地震だったり、台風だったり。

昨年の年末から年始にかけて大変暖かい日が続いたためか、インフルエンザも流行期の後半に多いといわれたB型ばかりが目立っていました。また気の早い杉の木は早くから花粉を飛ばし始め、いつもより2週間くらい早く花粉症の季節となりました。春になってしまっ、東北地方でも真冬日が一度もないと言われ、今年は冬がなかったね、と思っていたところへ突然の寒気が押し寄せ、各地で大雪や強風の便りが聞かれました。今年の日本は冬と春が逆転したようです。インフルエンザも3月半ばからA型が多くなってきて、こちらも何か変な様子です。それでもやっと桜も咲き始め、この稿が掲載される頃にはきっと満開を迎えていることでしょう。

春と共に選挙の季節となりました、まったく現場を理解していない医療制度の改悪破壊、朝令暮改の政策、いったい誰に投票したら良いのかわからなくなっています。

ところで、厚労省は診療報酬の請求をオンラインでしかできなくする計画を発表して、一方

的に実施に向けて走っているように見えます。診療所で言えば、レセコンを使っている所は平成22年4月から、そうでない所は23年4月から、100件以下の手書きのレセプトを出している所はこの後2年以内にオンライン請求しかできないようにするのだそうです。100件以下の手書きの施設でもレセコンを使わなければならなくなり、経営が立ち行かなくなるようなことも起こりえます。このような所は医師会などによる代行請求をしてもよいことになってはいますが、医師会でこれを代行することが簡単にできるとも思えません。レセコンを入れるくらいなら閉院するといった声も聞かれます。これで事務経費を減らすつもりなのでしょうが、減らした経費を診療側に押し付けただけにならないようにしてほしいものです。

こんなことよりもクレジットカードのように、保険証の資格確認をオンラインでできるシステムを作って資格関係の誤りとして返戻されるレセプトを減らしたほうがより経費削減には有効だと思うのですが。

いろいろなことで順番が狂っている今日この頃ですが、ちゃんと桜の花のように満開を迎えられるよう期待したいものです。

(武内 成治)

広島県医師会速報 2007年(平成19年)4月5日

発行所 / 社団法人 広島県医師会
〒733-8540 広島市西区観音本町一丁目1番1号 TEL.082-232-7211 FAX.082-293-3363
編集者 / 広島県医師会長 碓井 静照
印刷所 / レタープレス株式会社
〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL.082-844-7500 FAX.082-844-7800